

経済産業大臣 中川 昭一 様
原子力安全・保安院長 松永 和夫 様

美浜 3号配管破断事故報告書に関する公開質問状

若狭連帯行動ネットワーク

美浜原発3号で昨年8月9日に勃発した復水配管破断事故は、5名の命を奪い、6名に重軽傷を負わせる一大惨事となりました。関西電力は3月1日、その調査結果を取りまとめ、「美浜発電所3号機二次系配管破損事故について」(平成17年3月、以下「関電報告書」)を経済産業省、福井県および美浜町へ提出しました。しかし、その内容は「事故原因の徹底的な究明と抜本的な再発防止対策の検討」というにはほど遠く、原因究明については「点検漏れが発見された後、関係者への連絡が不十分であった」の一言で済まされています。点検漏れが発見されて以降、事故が起こるまでの1年4ヶ月もの間、なぜ放置され続け、なぜ破断事故を防ぐことができなかったのかについては、ほとんど調査されていません。これでは再発防止策も形だけのものにならざるを得ず、貴職も「具体的でない」と追加報告を求めているほどです。真剣さの感じられない、なおざりな報告書は犠牲になった方々を愚弄するものでもあり、即刻突き返すべきです。ずさん極まりない品質マネジメントシステムになっている関西電力の全原発を停止させ、事故原因の徹底的な究明を行わせ、品質マネジメントシステムがなぜここまで悪化したのか、その根本原因を明らかにするため、調査・分析を最初から全面的にやり直させるべきです。

私たちは別紙のように関西電力に対し公開質問状を提出しました。関西電力に対する原子力発電所の認可権を有する貴職に対しても、下記の公開質問状を提出致しますので、2週間以内に誠実に文書回答して下さい。また、福井県下で「美浜3号事故に関する公開説明会」を開き、私たちの批判に真摯に耳を傾けて下さい。

1. 関電報告書では、点検漏れが発見されて以降、事故が発生するまでの1年4ヶ月の調査が決定的に不十分です。別紙の関西電力への公開質問状に記された内容について貴職がどのように判断しているのか、調査資料を公開し、きちんと説明して下さい。

2. 貴職は、旧通産省時代に「関西電力株式会社美浜発電所3号機定期安全レビューの評価について」(2000年5月通商産業省資源エネルギー庁)の中で、関西電力の報告内容を鵜呑みにしています。

「協力会社が実施する保守業務については関西電力株式会社の保修員によって監理が行われている。」
「協力会社に対する監査は、若狭支社及び発電所の品質保証担当を中心に行われている。」
「設備に異常な兆候が認められたときには早期に厳正な決断、処理が行われるよう、安全を最優先とする管理の徹底が図られた。」
「原子力部門から独立した原子力品質監査チームによる監査体制等、品質保証活動の強化が図られている。」
「再発防止対策をはじめ、国内外のトラブルから得られた知見に基づく予防措置が適切に講じられる仕組みに沿って、所用の措置が講ぜられている。」と虚偽であるにもかかわらず、真実であるかのように認定しています。このように誤った評価を行ったことをどのように反省しているのですか。また、その

根本原因をどのように把握し、どのように改革するつもりですか。関西電力に対して指示するだけでなく、安全規制当局としてのこのような誤った安全規制の再発防止策を具体的に示して下さい。

3.原子力発電を推進する経済産業省の下に、それを安全規制する原子力安全 保安院が配置されているは、安全規制は骨抜きにならざるを得ません。この際、原子力安全 保安院を経済産業省から独立させるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

4.2003年10月に制度化された維持基準では、定期事業者検査のシステムができているかどうかを審査するだけで、審査内容の妥当性については審査しません。また、定期事業者検査システムが本当にうまく機能しているかどうかは審査されませんので、ごまかそうとすればいくらでもごまかせる仕組みになっています。この問題点を美浜 3号事故は明らかにしたのではないのでしょうか。この際、定期事業者検査制度を凍結し、安全規制を抜本的に強化すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

以上